

平成27年度第5回中原区区民会議  
(案)

日時 平成27年7月2日（木）13：30～

場所 中原区役所5階503会議室

- 1 開催日時 平成27年7月2日（木）午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所 中原区役所5階 503会議室
- 3 出席者
  - (委員) 板倉委員長、橋本副委員長、成田副委員長、石川委員、井上委員、梅原委員、尾木委員、梶川委員、園部委員、反町委員、田中委員、塚本委員、長尾委員、仲亀委員、中森委員、仁上委員、萩原委員、松本委員、松澤委員、山崎委員
  - (参与) 重富参与、末永参与、松井参与、川本参与
  - (事務局) 鈴木区長、小野副区長、鈴木課長、岩瀬担当部長、永山部長、大塚所長、南室長、高津所長、寺澤課長、村田担当課長
  - 企画課：江口係長、塚本係長、大崎職員、澤村職員、西山職員
- 4 議題
  - (1) 第4回課題調査部会及び第4回運営部会報告（公開）
  - (2) 審議テーマ「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」の審議経過について（公開）
  - (3) 審議テーマ「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」（案）について（公開）
  - (4) 課題調査部会委員の選任（公開）
  - (5) その他（公開）
- 5 傍聴者 2名
- 6 会議内容

午後1時30分 開会

## 1 開会

**司会** 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第5期第5回中原区区民会議を開催いたします。私は、本日の会議の議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます副区長の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、井上委員、山崎委員につきましては、若干遅れているようでございます。

本日は過半数を超える委員に御出席をいただいておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は会議公開条例に基づき公開で行われます。また、会議録を作成し、公開することとなりますので御了解いただきたいと存じます。

なお、大庭参与、押本参与、原参与、松原参与、君嶋参与、滝田参与につきましては、所用により欠席との御連絡をいただいております。また、数名の参与につきましては、若干遅れているようでございます。

それでは、中原区長の鈴木より御挨拶申し上げます。

**区長** 皆さん、こんにちは。中原区長の鈴木でございます。本日は、お暑い中、また、お

忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、参与の方々におかれましても、本日のこの会議に御出席いただきまして感謝申し上げたいと存じます。新しく参与として御出席いただいている方々につきましても、どうぞこれからよろしくお願ひしたいと存じます。

本日の会議におきましては、既にお手元に配布いたしました次第に議題として示させていただいておりますけれども、今期の区民会議における1つ目の審議テーマでございます「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」につきまして、これまで真摯な御議論をしていただき、また、実践活動を伴うなど、いろいろな取組をしていただきましたが、今回をもちまして一定の結論をいただくことになってございます。これまでの御審議、また、実践活動への取組について御協力いただき、本当にありがとうございました。

また、本日のもう1つの議題でございます、「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」(案)については、今後、この第5期における2つ目の審議テーマの中で皆様に御議論いただきまして、方向性といいますか、その取組について決めていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日、提案される審議テーマ案につきましては、ぜひともそれぞれのお立場から、御経験等も踏まえまして活発な意見交換をお願いしたいと存じます。

結びになりますけれども、7月という中で非常に雨が多く、また、大変猛暑ということで、皆様も健康にはどうぞくれぐれも御留意されまして、御活躍いただければと思っております。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

**司会** それでは続きまして、事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。事務局、お願ひします。

**事務局** それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。お手元に資料がクリップで留まっているかと思いますので、お外しいただきまして、御確認をお願いいたします。

なお、今回の会議は少し座席の配置を変更しておりますので、隣の方とぶつからないように、恐れ入りますが、御注意いただきながら御確認いただければと思います。

まず1枚目、本日の第5回区民会議の次第がございます。

次に、別紙1が本日の席次表でございます。

おめくりいただきまして、別紙2は委員及び参与の名簿をおつけしております。

次は資料になっておりまして、資料1-1といたしまして、A3の資料ですが、「審議テーマ『地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに』課題解決に資する提案のまとめ」という資料でございます。

続きまして、資料1－2は「課題解決に資する取組案まとめ」でございまして、A3の資料ですが、左上をホチキス留めしております。1枚目が両面刷りになっておりますので、御確認いただければと存じます。

続きまして、資料2－1、2つ目の審議テーマについての資料でございます。こちらは左上でホチキス留めになっておりまして、2ページの資料になっております。

続きまして、資料2－2は「自転車（交通）マナー・ルールに関する取組事例について」の資料でございます。こちらはA3の資料でございまして、A3の両面印刷になっております。1枚のものでございます。

続きまして、資料3「第5期中原区区民会議スケジュール（案）」でございます。こちらはA3の片面印刷のものでございます。

続きまして、参考資料1といたしまして「平成27年度第5期中原区区民会議第4回課題調査部会」の会議録を配布しております。

続きまして、参考資料2は「平成27年度第5期中原区区民会議 第4回運営部会」の会議録を配布しております。

続きまして、参考資料3は「『きれいなまちづくり活動』アンケート」の結果でございまして、こちらはA3で2枚にわたる資料になっております。左上でホチキス留めをしておりまして、1枚目が両面印刷になっております。御確認をお願いいたします。

続きまして、参考資料4は「区民会議審議の流れ」と「課題調査部会について」という資料でございまして、A3と、その次のページに、ホチキス留めはしておりませんが、「区民会議条例施行規則（抜粋）」をA4、1枚でつけている資料でございます。

資料につきましては以上でございます。

**司会** ただいま資料について御確認をさせていただきましたが、皆様方、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は板倉委員長にお任せしたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 会議録確認委員の選任

**板倉委員長** それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。本年も早いものでもう7月で、折り返しになってしましました。昨日は新幹線の事故とか、大涌谷の噴火とか、いろいろ悪い話ばかりありますが、先程ちょっと聞いた話では、なでしこジャパンが2対1で勝ったというのは明るい話かなと考えております。

それではまず、会議録確認委員の選任をさせていただきます。前回は長尾委員と塚本委員にお願いしましたので、名簿の順番で、続きまして、田中委員、反町委員にお願いしたいと思います。

### 3 議題

**板倉委員長** それでは、議題の審議を進めてまいります。

まず初めに、第4回課題調査部会報告、続けて、第4回運営部会報告をさせていただきます。審議テーマ「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」に向けた取組の審議経過とその議論の状況を御説明いたします。

課題調査部会は5月7日（木）に、審議テーマ「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」について、その取組案について検討をいただいております。

それではまず、課題調査部会の結果について、課題調査部会部会長の成田副委員長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

**成田副委員長** それでは、第4回課題調査部会の報告をさせていただきます。

去る5月7日（木）、部会員8名全員の出席によりまして第4回課題調査部会を開催し、1つ目のテーマである「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」について、部会としての最終的な意見をまとめました。

早速ですが、お手元にあります資料1－1を御覧ください。まず、これまでの会議などにおける各委員の意見を元に検討し、提案の整理や提案内容に関する意見の補足、再整理などを行いました。検討の結果は、お手元の資料の右側にありますように、4つの具体的な取組案としてまとめましたので御覧ください。

まず、課題把握の「きれいなまちづくり活動」アンケート調査について御説明いたします。これは今年3月から4月の間にかけて実施しまして、88の各種団体から回答をいただきました。このアンケートの集計結果について、「区民会議だより」の紙面の活用などにより、団体活動の周知等につなげること、また、これから御説明させていただく、取組案①から④を進めていく上で、必要に応じて再調査の実施や、今後、働きかけの対象とするなども併せて検討することなど、アンケート結果の今後の活用方法について提案がありました。

なお、アンケート結果の詳細につきましては、後程、参考資料3を御覧になってください。

続きまして、取組案①から④について報告いたします。資料の右手側を御覧ください。

初めに、取組案①「中原区版 仕分けの達人ゲームの制作と活用」についてですが、その検討に当たっては、委員の意見を取りまとめ、取組などの現状把握・確認を行い、それをキット化し、団体レベルでできる形式を考えることとし、その後、地域住民の会合等でも実施を検討すること、最終的にはなかはら“ゆめ”区民祭のフロンターレを活用してまちおこしにおいて実施する、また、成績優秀者、取組の活発な団体、企業などへの表彰を行うことを検討していくこととしています。

次に、取組案②「人形劇による美化・リサイクルの啓発」についてです。検討に当たっては、人形劇そのものの実施については、既に川崎フロンターレ中原アシストクラブ、人

形劇団ひとみ座による中原区市民提案型事業としての実施が予定されております。そこで、例えば、ごみは汚くないですとか、分別すれば、生活の中に戻ってくるといったストーリーの内容、キャラクター、応援歌などを生かした楽しい演出などのシナリオや進め方などについて、区民会議として、連携、協力をさせていただくこと。また、取組案①の仕分けの達人ゲームとの連携。例えば劇を鑑賞後の児童の中から代表として少数の児童にゲームを実施してもらうなどの試みを検討していくことが提案されました。

次に、取組案③『きれいなまちづくり活動』の推進についてです。まず、委員の意見から、第1段階として、一斉クリーンアップ活動を実施することとしています。この取組につきましては、既に実施しております多摩川美化活動などを参考に、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの早朝清掃活動と協力するなどして、区内での清掃活動を幅広く区民に声掛けし、交流や参加、個々の団体における活動再開のきっかけづくりとなることを目指した提案です。また、今後の検討として、「わがまち花と緑のコンクール」の中原区の応募団体を増やすなどの提案もありました。

最後に、取組案④『きれいなまちづくり活動』啓発掲示物の作成についてです。検討に当たって、「ポイ捨て・たばこの吸い殻捨て禁止」の啓発が提案され、アンケート調査結果から、少し見えにくい部分に課題があることが確認できましたので「市内全域ポイ捨て禁止」「区民会議」「きれいなまちづくり」をアピールし、景観を意識したデザインや児童による啓発ポスターの活用、さらに、設置場所、設置許可等確認・検討していくことが提案されました。また、掲示場所を少しずつ拡大し、注意喚起を促し、意識啓発を図ることについても今後検討していくこととなりました。

平成26年度の取組提案として⑥がありますが、こちらの『きれいなまちづくり活動』キャンペーンについてですが、その具体的な取組においては、これまで御説明しました取組案①から④について、キャンペーンとしてできることから取り組んでいくこと、また、区民会議市民報告会（平成28年度開催予定）で情報発信や連携することなどによって進めていくことを検討いたしました。

なお、個々の取組提案をまとめた資料が後ろの資料1－2となりますので、後程御覧いただければと思います。

以上が課題調査部会における検討結果の報告となりますけれども、本日の第5回会議におきまして、これまでの部会で検討してきました内容についてぜひ御意見をいただき、また、取組案などのまとめについても御意見いただければと考えております。

なお、課題調査部会会議の詳細な検討内容につきましては、参考資料1の会議録でご覧いただきたいと思います。

以上で課題調査部会の報告を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。

次に、6月4日（木）に開催いたしました第4回運営部会の検討内容について、運営部

会副部会長である橋本副委員長に御報告をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

**橋本副委員長** それでは引き続き、資料 1－1 を御覧いただきたいと思います。6月4日（木）に委員7名全員が出席をしまして運営部会を開催いたしました。

最初に、課題調査部会長である成田副委員長から課題調査部会の結果を報告していただき、検討内容を確認いたしました。先程成田副委員長からの報告にございましたように、第4回課題調査部会では具体的な課題や取組案などについて十分議論が行われましたので、運営部会としましては、資料に記載のとおり、課題調査部会における検討結果について本日の会議に提出することの可否、提案する内容などについて検討いたしました。

資料 1－1 の右側の内容につきまして御覧いただきたいと思いますが、課題調査部会で検討していただいた際の主な意見などを元にしまして、運営部会の審議において発言いただいた御意見などを加えた検討結果をここにお示ししてございます。運営部会においても、成田委員から御報告いただいた課題調査部会の検討内容を踏まえた上で、運営部会においての各委員の意見を伺って取りまとめ、課題調査部会における取組事項の検討結果を本日の会議に諮ることで了承いたしました。

資料 1－2 に個々の取組案をまとめております。

なお、この間、6月7日（日）に、多摩川美化活動には5名の委員が参加し、また6月11日（木）に市立井田小学校で環境局中原生活環境事業所が実施しました出前ごみスクールには3名の委員が見学をさせていただくなど、取組案の実現に向けてより理解を深めようと、現在実施されております活動について、それぞれ参加、見学しましたので、併せて報告させていただきます。本日は、取組案、提案内容について御確認をいただき、区民会議の提案する取組として、委員の皆様に御了承いただければと存じております。

なお、会議の詳細な審議内容は、参考資料2の会議録でそれぞれ御確認をいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。課題調査部会、運営部会両部会の検討結果の御報告をさせていただきました。

ただいまの説明を受けまして、審議テーマに関する取組事項の案について皆様の御意見をお伺いしたいと思っております。御意見ございますか。

それでは、石川委員、マイクが委員の席にありますので、何か御意見ございましたらお願いいたします。

**石川委員** ただいまいろいろお話を聞きまして、どれもすばらしいことです。委員の方には改めてありがとうございましたと言わざるを得ない、すばらしいものだと思います。あとはこれを区民の方たちがいかに吸収して、実行できるか。また、委員さんがいろいろな部会に出ており、非常に感心いたしました。こういったことも区民の方にできるだけ分か

つていただきいて、そして、こういうことを実際にやっているわけだから、守っていただけたらよろしいのではないかと思っております。

**板倉委員長** ありがとうございました。それでは、続いて井上委員、お願いいいたします。

**井上委員** 私自身は課題調査部会に入らせていただきまして、いろいろと皆さんと一緒に進めさせていただいておりますので、特にここでは意見はございません。

ただ、取組案①の仕分けの達人ゲームの「区民祭の『フロンターレを活用してまちおこし』」という取組案としては、実際には、中原アシストクラブで専修大学のインターンシップの学生たちが実際にこれを制作して運営していくような形になります。実は、本日後ろに専修大学の学生に来ていただきて、皆さんの忌憚のない御意見を十分に吸収して区民祭で大いに活用していただけるかと思いますので、本日だけではありませんが、いろいろと御意見をいただければ、彼らのほうで活用してもらえると思いますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

**板倉委員長** ありがとうございました。続いて、梅原委員。

**梅原委員** いろいろ検討していただきまして、どうもありがとうございます。この中に「きれいなまちづくり」とありますけれども、類は友を呼ぶということがあるので、もししかしたら汚いところをつくらないというのも非常に大事な問題ではないかなと思います。そうすると、運動として、汚いところを探す運動できれいにしようといった思いがあります。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、尾木委員、お願いします。

**尾木委員** 皆さんいろいろ御提案をいただきまして、全般的には、よろしいのではないかと思います。

質問がありまして、先程の「フロンターレを活用してまちおこし」の区民祭で実施というのは、具体的にもうやっているのかな。取組は始まっているのかな。

**井上委員** 実際にはブースをいただいているので、そこでどのようなことをするか、これから学生が考えていくことになります。

**尾木委員** 今、挙げられるものは何かありますか。

**井上委員** 主には、区民祭でのパレードに出させていただく、タイミングが合えば選手が来てくれる所以、その選手と一緒に何か啓発物を持ってPRするだとか、ブースのところはより多くの方が足を運んでもらえるので、そこでゲームなのか、展示なのか、若しくは何かしらの企画、イベントをしていくことや、最後に舞台の時間をいただいているので、その3つで展開していくこうということで昨年から始めています。

**尾木委員** 分かりました。区民祭は私も実行委員として関わっているものですから気になりますし、ぜひ成功していただきて、区民の皆さんにこういう取組をしているということを広く認知していただくのが大事かと思いますので、よろしくお願ひします。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、梶川委員、お願いいいたします。

**梶川委員** すばらしい提案が幾つかあります、とてもいいと思います。それで、区民祭を活用するというのはとてもいいことだと思います。結構大勢の方が区民祭に集まって、私たちもパレードに出たり、何かでお手伝いをさせていただいているので、それはいいと思います。みんないいと思いますけれども、区民祭のことは特によろしいのではないかと思います。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、園部委員、お願ひいたします。

**園部委員** 私も課題調査部会に所属しております、いろいろ皆さんの活発な御意見とかお話を伺って、なるほどなと思いました、かえってよく勉強させていただいたように思います。

まちをきれいにするということは、そこに住んでいる人の気持ちもきれいになるのではないかということから始まったテーマだと思います。きれいにというと、最初にごみ、美化のこととして、ごみの集積所とかいった話があって、分別をきちんとできるといいなどいう流れになっていたわけです。ごみの分別に関して仕分けの達人ゲームとか、人形劇によるイベントでもっと理解していただく。そして、イベントでも知っていたくけれども、もっともっと皆さんに知っていただくためには人の集まるところ、例えば町会でもいいし、いろいろな会合でもいいと思います。

また、今までお話の中にありましたように区民祭でこれを実際に体験していただくというのは、確かにとてもいいことで、私も大賛成で、ぜひそれに参加させていただきたいと思っています。昨年の区民祭の折にもそういうブースがありましたよね。入り口のほうだったと思いますが、あのブースをもう少し大きくというか、分かりやすくしていただいて、より多くの人に分別の体験をしていただければよいと思います。集積所がきれいになって、なおかつそれを何らかの形で発表する、また、ほかにもまちをきれいにするところで、花など美観がきれいになるというのがありますので、それを何らかの形で表彰なりお知らせするなりして、区民会議としてもそれを実行するというか、行動に表すとか、そのようにしたほうが区民会議の活動としてはいいのではないかと思います。ぜひそれが実行できたらいいと思います。以上でございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。続いて、反町委員。

**反町委員** 私も運営部会のメンバーでございますので、取組案①から④までについてはこれ以上の意見というものはございません。会議の中でかなりいろいろ出た中で最終的にこういった形になって、また、この①から④はできることから取り組むこととなっています。これもすごくいいと思います。無理やりここからまたさらに絞るとかというの非常に難しいと思います。それぞれがすばらしいと考えております。

そんな中で、私からはまず、いずれも、いかに区民の方にこういう活動、取組、内容を発信していくかということかと思いますので、その発信の仕方の1つとして、やはり今はもう欠かせないであろう、いわゆるSNSと言われるような手法で、事前の告知もそうで

すし、その後の結果の報告なんかもできるだけ発信していく。写真ももちろんですけれども、動画なんかも後々の結果報告とか成果としてできれば残しておけるといいのかな。また、区民の方の参加の仕方にも、SNSなんかをうまく絡めていけると今の流れをつくつていけるかなと思います。

もう1つは、やはりこれも周知をしていく、広めていくというところですけれども、区民会議委員の皆さんにはいろいろな団体や、活動の母体から出てきてくださっている方も多いため、ぜひこういう取組を広めていただきたいと思います。広がりの手法として、先程は、人と人との直接のつながりを求める手法だとしたら、逆にもう1つの手法は人と人だと思います。ですから、ぜひいろいろなコミュニティに持ち帰っていただきたい、参加を呼びかけたり、こういうことをやっているんだという情報を伝えていただいたらいいということ、1人1人の意識を高く持って参加していただけたらいいのかな。私はそうしていきたいと思っております。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、田中委員、よろしくお願ひします。

**田中委員** きれいなまちということで、ごみのことはかなりきれいになっているのではないかと私は思いますが、たばこのポイ捨てが非常に気になります。実例を申し上げますと、ある小学校の懇親会に出ました。平成22年12月でございます。本日は資料を持ってこなかつたので、覚えていることだけお話し申し上げますが、そのときに、まちで子どもたちがどういうことを感じているか、また、まちの汚れている場所、きれいな場所について質問しました。この会は、全体ではありませんが、たまたま女性ばかりの4年生の10人ばかりのグループで、先生がもちろん一緒にいて、その中で出たのが街灯の問題とか、ごみの問題ももちろん出ました。私どもの気がつかないところの汚れとか、また、いい面も出してくれましたが、やはりたばこの問題が私は一番気になります。これについては小杉駅とか、皆さん大きい駅の周りは拾うけれども、各地域ではなかなかできないんだなど。

こんなことを考えながら、具体的に申し上げますと、私の家の前から中学校までが約60メートルから70メートルあると思います。小学校はもうちょっと離れていますが、まず子どもたちと挨拶運動といいましょうか、学校がもちろん優先でやっておりますが、私も朝、7時40分から8時10分まで、30分は立っておられます。挨拶しながらですが、その中でいろいろな子どもたちの意見を聞きます。また子どもたちも答えてくれるんですね。たばこのポイ捨てのことがあったので、私は7時40分、8時20分ちょっと前に、その中学校のところまで約五、六十メートルあります。その道路のたばこを全部拾うということを目標に、22年の12月からでしたか、凝り性なもので、23年から4年半、毎日拾っています。たばこのポイ捨ての集計を毎月、年間を通してやっております。そうすると、大体平均本数が出て、残念ながら少なくなっているということはありません。全く同じ本数のときもありましたが、これも細かく書いてありますので、持ってくれればお見せできましたけれども、実に多いです。この距離の中で、平均4、5本あります。多いときには13本あ

って、ごみの中に火のついたまま捨てた人もいます。私の家の植木の葉っぱの上に乗っかっていたこともあります。火がついていたために葉っぱが焦げました。そういうことをする人もいるんですね。ですけれども、子どもたちにそんなことは見てもらいたくないし、私はこれからも道路を清掃できるうちはやりたいなと思っております。たばこのポイ捨てについてもまちをきれいにということにおきまして、皆さん、挨拶とともにやっていただければ大変ありがたいなと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上です。ありがとうございます。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、塚本委員、お願ひいたします。

**塚本委員** 私も課題調査部会のメンバーですので、こちらの会議で御了承いただければ、それぞれの取組案を中心になって進めていきたいと思っています。

私としては、アンケート調査を行ったのは非常によかったなと思っています。結果をじっくり読みましたが、我々エリマネとしても清掃活動というのは重点活動として掲げて、今後も力を入れていくつもりですので、そういった活動に近隣の人たちをどのようにもつと巻き込んでいけるかということをいうと、こういうアンケート等があると、こんな団体がこんなことまでやっているんだというのはすごく勉強になりましたし、今後お声掛けしたり、知恵を出し合ったりということにつなげていきたいなと思っています。

取組案③の一斉クリーンアップ活動で案の1つとして、エリマネの清掃活動の日に一斉にやりましょうといったことも出ているので、もしそういう方向で進むのであれば、ぜひ協力してやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**板倉委員長** ありがとうございます。それでは、長尾委員、お願ひいたします。

**長尾委員** とても膨大にありました意見をここまで具体的にまとめていただいて、本当にありがとうございます。

取組案①から④まで、どれも子どもたちも関わっていける内容ですので、子どもたちやPTAとしても、ぜひ積極的に関わっていきたいと思っております。ありがとうございます。

**板倉委員長** どうもありがとうございます。では、仲亀委員、お願ひいたします。

**仲亀委員** 私自身、目が悪いので、きれいなまちづくりという、例えばさっきおっしゃっていたたばこの吸い殻とか、そういったものが歩いていて目につくようなことはないのでですが、私自身が自分の家の前をたった四、五メートル掃くだけでも、以前はたばこの吸い殻が必ず1本は落ちていたような感じでしたが、最近は、皆さん方のモラルというか、1人1人の方が非常にそういうことを心掛けていらっしゃるのではないかと思うような気がします。家の前を掃いても、たばこのポイ捨てとか、吸い殻がここ最近ないなってすごく感じるときがあります。これは、やはり皆さんの意識が変わっていらっしゃるのかなと思います。私としては、まちをきれいにというよりも、目が悪いために歩きやすいまちづくりをということを非常に感じております。例えば歩道にしても、以前は歩道が大体斜め

になっていますので、その斜めのところを歩こうとすると、転びそうになるときもあり、平らな歩道で、その歩道の段差に前にひっかかって転びそうになったこともあります。後期高齢者も増えて、例えば四、五メートルの道を渡るだけでも、10分も15分もかかるて渡るような方も私の家の近くにいらっしゃいます。最近は、そのような方を見ていても、段差がないような歩道を考えてつくってくださっていますので、そういう面でも歩きやすいまちというか、きれいなまちづくりが基本になって、そのようになったのではないかなと思って、私自身、非常に感謝しております。

**板倉委員長** ありがとうございました。それでは、中森委員、お願いいいたします。

**中森委員** 私も課題調査部会の委員として参加していて、その部会のときにいろいろな意見が出ていて、ここまでまとめられたのをすごいありがとうございます。

案として全部やるのは確かに大変かもしれません、これを全部やると、まち全体がきれいになるのは確かだと思いますので、皆さん之力を入れて、いろいろな方たちにも声を掛けて、取り組んでいきたいと考えています。ありがとうございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。続いて、仁上委員、お願いいいたします。

**仁上委員** 私も課題調査部会の一員でございまして、さまざまな御意見が出ましたけれども、4つの取組案にまとまったということは非常によかったのではないかなと思っております。また、区民会議を通じて落書き消しなど、非常にいい経験をさせていただきました。

先日、井田小学校で、先程もお話しましたけれども、環境局中原生活環境事業所が主催する出前ごみスクールも大変楽しくて、すばらしい授業だったなということで、もっともっと、私自身が知らなかつたことがたくさんあるのだなということをこの会を通じて、自分の知識として取り入れたことはよかったです。特に今までそれほど関心を寄せてていなかつた、ごみの分別。最近も家庭内でも、私の家内がごみを出すときに、ちょっと待って、それは今日ではないでしょうと注意をしましたら、私自身の変わりように大変驚いた様子で、それだけでも1つの成果ではなかつたかなという気がするんです。先程反町委員もおつしやっていましたが、本当にこの4つの取組を全てやるというのはなかなか精力のいることとして、今すぐできるということは、私たち委員が地元に、それぞれの組織あるいは地域のコミュニティに帰ったときに1人でも多くの人たちにこの意識づけというか、意識を持ってもらうということはそれほど難しいことではないと思います。私も所属する町内会ではそういったことも発言させてもらって、最近ではちょっと変わつたな、少しずつきれいになっているなという体験をしているので、まずできることからやっていきたいと思います。この資料にもありますけれども、まずできること、自分の周辺からこういう運動を起こすことが必要ではないのかなと感じているところです。以上です。

**板倉委員長** 続きまして、萩原委員。

**萩原委員** 課題調査部会、運営部会の両方出させていただいております。地域コミュニティということでみんなをつなげる、それで何ができるんだろうというのが区民会議の一番の力のあるところではないかなと思います。だから、今回は「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」というテーマを選びましたけれども、その中でアンケートは本当にたくさんの方々にお声掛けさせていただいて、町内会だけではなくて、企業とか、商店街とか、商店そのものとか、皆さんにお願いしたところ、アンケートを手にすると、ああ、わかった、わかった、やるねとおっしゃっていただきながらも、すごく考え込んでしまって、いや、自分たちは何もやっていなくて、書けないなと思う方もたくさんいらしたようです。でも、それに気がつくだけでもすばらしいことだと思いますし、書けるところだけで構いませんのでとお願いして回って、結果的には88も御回答いただいて、それを見ると本当に私も勉強になるし、感心するし、全然活動をやっていないのではないかと思っていたところが、実は真剣にやってくださったりしていて、ぜひこのアンケートを最終的には、来年予定されている区民会議市民報告会で何か形にして、他の皆さんにも分かるようになるとすごくいいのではないかと思いました。

特にこの中では一斉クリーンアップ活動のことですけれども、できたらいつも清掃活動をやっているということが皆さんにもっと周知されて、その後も思い出したときに、あの活動と一緒に活動したなといった状態になるには継続していくことがとても大事だと思いました。それで毎月第1土曜日の早朝にエリマネさんがやっていらっしゃる清掃活動がかなり大規模であるので、そこにみんな照準を合わせて、一緒に参加できる人は参加して、小杉の駅の周りの清掃活動を広げていこうと考えました。

先週、JR武蔵小杉駅の駅長さんが変わってしまいました。以前の柳澤駅長はすごく熱心に小杉駅周辺の清掃に取り組んでいらっしゃって、いつも夜勤明けの職員がいるから、みんな出すから大丈夫、一緒にやりましょうねとおっしゃっていただきましたが、先週転勤になってしまいました。ちゃんと後任の方にもお伝えいただいているということで、この案が決まれば大丈夫かなと思っていますが、大規模な活動になった場合、さらにおもしろいのは、ぜひ中原区内のお店や企業、商店街の方、一般の家庭の方が同じ時間に一斉に参加してやりたいなと思って、このような提案をさせていただきました。もちろん小杉駅周辺に来られる人は来ていただきたいところですが、他の地域であっても自宅やお店の周りの清掃をやっていただくことで十分だと思うので、そうすると、中原区内全域においてあちらこちらもみんななぜか同じ時間に清掃活動をやっていて、そのことで連帯感を感じられるのではないかと思うし、どうだったんだろうということにもなるし、ニュース性もあるし、何しろ達成感があるのではないかでしょうか。

みんなが参加したんだということで、やらなかつた人でも、そのような活動があるということが分かって、意識が変われば、先程、仁上委員がおっしゃったけれども、これに関わりはじめると、ごみ置場のことも見てみたり、吸い殻も気になってみたり、放置自転車

も気になってみたり、点字ブロックの上に自転車が何台も置いてあったりとかも、すごく気になってくるもので、そういう人が増えれば増えるほど絶対にまちはよくなっていくと思います。また、コミュニティをつなげていくきっかけとして、小杉周辺だけではない、中原区のまちが全部きれいになったねという達成感を感じたいですし、それが今後もつながればすごくうれしいと思うので、この取組案に皆さん賛成していただけるなら、お願いたいなと思っております。

**板倉委員長** ありがとうございました。それでは、松澤委員、お願ひいたします。

**松澤委員** まずは、課題調査部会の方々、運営部会の方々、本当にお疲れさまでございました。すばらしい提案ではないかなと感じました。基本的には、私が代表でやっているところは労働組合ですから、ここに勤務する方、働く方が多いという視点でしたので、こういった生活、地域に根差し、日々暮らしている方々の意見がもとにでき上がっていますので、これに関する話題はすばらしいものかなと思っています。

1点、おもしろいなと思ったのは、取組案①ですね。ゲームで気づきを与えるのはおもしろいなと思います。少し思ったのは、先程反町委員からも出ていましたけれども、ＳＮＳでこういったものをどんどん紹介したほうがいいという話がありました。子どもたちも大人もそうですが、最近、スマホを使ってゲームなどをやりますよね。本当に簡単な、もしかしたら端末上でこういうゲームの簡単なソフトを作つて、やってもらうとか、やっていくってポイントがたまっていくと、中原区内の商店街で飲み代が安くなったりとか、子どもはおもちゃが買えるとか、具体的には分かりませんが、何か商店街のポイントなどがつくなどの工夫があったりすると、活動に参画しやすくなったり、魅力も増すのではないかと思いますので、アイデアへのつけ加えで申し訳ありませんが、すばらしいなと思いましたので、意見までございます。

**板倉委員長** ありがとうございます。それでは、続けて松本委員、お願ひいたします。

**松本委員** 課題調査部会に所属しております、まず、この4項目にまとめることができました。

先日、5月23日、川崎フロンターレとサガン鳥栖との試合が7時からキックオフということで、試合前に環境のイベントである「CC等々力 エコ暮らしこフェア」が等々力緑地内で3時から6時半までありましたので行ってみました。フェアの中でエコに対するイベントをやっておりまして、井上委員もちょうどその中のイベントの一つを担当されていましたが、環境局の中原生活環境事業所のブースには、環境に関する写真の展示や川崎市のごみ処理事業についての変遷などが展示されていました。私もそこに行って見学しまして、市の埋立処分場が満杯になってしまふまで、あと何年でしょうかという子どもたち向けのクイズがあって、選択肢の1番が100年、2番が80年、3番が40年でしたが、子どもたち、お父さん、お母さん方に分かっていただくために環境の学習クイズというものがありました。

また、「ごみの非常事態宣言」といって、生活環境事業所で廃棄物減量指導員の方にはよく言われていることですが、清掃場がパンク寸前になって、3Rや、リサイクルといったごみの減量を呼びかけたのはいつからですかという問題に、選択肢として平成2年、平成7年、平成13年、何番でしょうかというクイズや、平成7年に川崎市で行われた全国初となるごみの輸送方法は何でしょうかという問題で、選択肢の1番が自転車、2番が鉄道、3番がバイクというクイズがありました。これは絵で描かれていて、おもしろく楽しく学べるということもあって、皆さんお子さん連れでかなり喜んで参加していて、イベントを行っている職員の方も力を入れてやっていました。これは、区民祭でも行われるということでした。

また、6月7日（日）には多摩川美化活動に参加し、6月11日（木）には橋本副委員長や仁上委員とともに井田小学校に伺いまして、小学4年生の授業を参観することができました。これは、中原生活環境事業所が行っている「出前ごみスクール」という事業でして、子どもたちが実際に物を使って分別をし、ペットボトルであるとか、これはプラスチック容器包装であるとか、それぞれ勉強して、それを家庭に持ち帰り、お母さん、お父さん方に意識を持ってもらうと同時に、子どもたちからこうだったということを教えてもらって継続していけば、少しずつはよくなるのではないかと思います。

私は、中原区役所は中原区の顔だと思っていますが、資料の取組案の3番目の「『きれいなまちづくり活動』の推進」にある「わがまち花と緑のコンクール」について、その表彰式が6月20日に自治会館であります、私の町会も1回から11回までずっと出展していますが、大賞はなかなかいただけません。連続で出していたら連続努力賞ぐらいはいただけますが、一番うれしかったのは、区役所の前の中原区の花壇が大賞に選ばれて、場所というと、中原区役所の顔ともいえる玄関のすぐそばにある花壇でして、市制90周年記念を祝って花で90と植栽しています。花壇は花クラブ実行委員会の皆さんのが手入れされていて、市全体での大賞ですので、福田市長も表彰式にお見えになっていました。市内では、多摩区、麻生区、宮前区などが花が多いですし、団体も花の植栽などの活動に熱心なんですね。中原区は参加団体も限られているにもかかわらず、きれいにしましょうということで、大賞に入ったということで大変うれしく思います。

併せて、区役所周辺の道路が広くなって、区役所が一段と目立つような形になりました、非常にきれいになったことをうれしく感じております。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございました。続いて、山崎委員、お願いします。

**山崎委員** 大変御苦労されて、分かりやすくまとめていただいてありがとうございます。皆さんおっしゃったとおりのことしか、私も考えておりませんけれども、ただ、最後の「『地域コミュニティ』の結束・連携を深め、地域の活性化を図る」というところまで目的を持っていくという、そこを忘れて、1つ1つの取組に没頭してしまうと、果たしてそこまで行くのにどのくらい時間がかかるかなということもありますので、何か1つの

取組をやってみて、ここに到達できる見通しが立つというような方法も考えていくといいかなと、この膨大な取組の中で考えてしまいました。

まちづくりに向けたコミュニティのつながりをつくる取組であることを大切にしていかなければ、取り組むことに精いっぱい、本来の目的を忘れてしまうかもしれないなという感じはいたしました。

**板倉委員長** ありがとうございます。時間の都合もありますので、本日、皆さんから御意見をいただいた中で、取り込めるものについては取り込んでいきたいと思います。したがいまして、今後の事務局との調整は私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**板倉委員長** それでは、本案を区民会議としての取組事項ということで進めさせていただきます。

続きまして、6月8日に開催した第4回運営部会では、本日の区民会議の運営に関することと、2つ目の審議テーマについて検討いたしました。運営部会の検討内容につきまして、運営部会の副部会長である橋本副委員長に御報告いただきたいと思います。ここで先にテーマを言ってしまいますが、2つ目の審議テーマとしては、先程山崎委員から話がございましたように、1つのテーマに統一してという趣旨も少し入っておりますが、「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」をテーマに論議を進めてきております。では、橋本副委員長、よろしくお願ひいたします。

**橋本副委員長** それでは、改めまして、6月4日（木）に開かれました運営部会の状況について報告させていただきます。

まず、資料にありますように本日の会議に提出することの可否などについて検討いたしました。資料2-1を御覧になっていただきたいと思います。3月23日の第4回会議におきまして、委員の皆様から2つ目のテーマについての御意見をいただき、その後、改めて個別に御意見をお伺いしましたので、資料上段の、テーマ候補にその結果をまとめて記載させていただいております。これらの候補を題材としまして、運営部会において議論をさせていただき、検討を行いました。

まず、中原区の現状、傾向や課題を確認した上で、1つのテーマと同様、地域コミュニティにおける交流、助け合いを深めるという観点につきましては、普遍的で共通の課題であることから、審議テーマがどのような内容になんでも、欠かせないものとして変更しないことを確認し、進めさせていただきました。その上で自転車や交通、高齢者や健康づくり（福祉）、オリンピック、スポーツなどの審議テーマについて意見が挙げられました。特に自転車や交通については委員の皆様から意見が非常に多く出されました。やはり、6月1日からの自転車に関する改正道路交通法の施行など、タイムリーな課題でもございまして、1つのテーマ「きれいなまちづくり」におけるマナーとかルールといった

共通項もあるということがこの論議の中で再確認されました。さらに、ベビーカーや歩行者等のマナーなども課題であって、多くの区民がほとんど当事者で関わることから、このような方向性のテーマでどうかということになりました。

さらに、自転車や交通のテーマで取り上げたい課題としましては、自転車（交通）マナー、自転車交通安全の改善、朝の交通ラッシュ時の危険交通、違法駐輪等に加えて、「車椅子なども通りやすい環境づくり」といった障害者に対する視点、「交通ルールの理解の促進」などといった外国人市民などに対する観点についても意見が挙げられました。

これらの課題の解決の方向性としまして、歩行者と自転車、子どもや高齢者、さまざまな立場の相互理解を深め、マナーやモラルを育むということから、交通マナーを育て、障害者や外国人市民も含め、誰もが安全・安心の地域で、かつみんなで取り組むことを通じた会話や譲り合いで、温かい思いやりのある地域づくりを目指すこととして、この会議ではまとめることができました。

以上のような検討の経緯から、運営部会としましては、2つ目の審議テーマとしまして、区民が当事者意識で取り組めることや、これまでの1つ目のテーマにおけるさまざまな検討内容をより深める意味で、1つ目のテーマとの連携という視点も考慮した上で判断しまして「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」といったテーマを提案するとの結論になりました。本日はこの審議テーマ（案）につきまして御確認をいただき、委員の皆様に御議論をいただければと思います。

なお、会議の詳細な審議内容につきましては、後程、参考資料2の会議録を御覧いただければと思います。

以上で第2回運営部会の審議報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

**板倉委員長** どうもありがとうございました。

今、1つ目のテーマとの連携という視点と地域コミュニティをつなげていくという視点から「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」を2つ目の審議テーマとして本会議に提案するという報告でございました。

それでは、この2つ目のテーマについて、何か御意見、御質問ございますか。この辺で最も意見が多かったのは交通マナー。交通というと、電車も自動車も入ってしまうというような話がありましたので、「～歩きやすいまちづくりに～」を副題にすることでカバーしたつもりですが、何か御意見ございますか。

それでは、梅原委員、お願ひいたします。

**梅原委員** まず、私は2つ提起したいと思います。1つは、自転車が非常に多いですね。交通ルールを守りなさいとか、ここに自転車を置いてはダメですとか、規制ばかり多くなってきています。そうではなくて、自転車置場を整備しなければいけないのではないかと思うんです。まちの中にもいろいろなところに自転車置場を整備してから、ルールを守ってくださいということが大事ではないかなと思います。ですから、例えば自転車、駐輪場

を整備するというのが第一だと思います。

もう1つは、子どもとか、いろいろなハンディキャップのある人々のためですが、ボイスカウトでは、自転車に乗って集会に来るときは自転車運転免許証がないとだめということにしていまして、まずは子どもたちに講習会をやります。その講習会というのは、まず、交通ルールを教えるわけで、これは警察などに説明をお願いして来ていただいています。もう1つは、公園にコースをつくって、例えば交差点とか、踏切だとかをつくって、そこを交通ルールにのっとって子どもたちに自転車で走らせます。そのルールに従って試験をやるわけです。合格すると「自転車運転免許証」を差し上げますとして、運転免許証を子どもたちに持たせます。これがあると、自転車で会合に来ていいよということで、こういう運動を広げたらどうかなと思います。自転車の運転ルールをきちんと教えて、ルールどおりに実践してから運転免許証を渡す。それによって子どもたちは運転できるというようなことをやればいいのではないかなということで提案いたします。

**板倉委員長** すみません。申し訳ありませんが、今はテーマの決定についても論議をしたいので、テーマが決まりましたら、今の御意見を伺いたいと考えております。

それでは、2つ目の審議テーマについてはこれで進めてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**板倉委員長** それでは、2つ目の審議テーマを「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」と決定し、議論を進めていきたいと思います。

なお、今後の議論の参考として取組事例等の現況について事務局から説明をお願いしたいと思います。

**事務局** そうしましたら、事務局から説明をさせていただきます。資料2-2、自転車(交通)マナー・ルールに関する取組事例についてというA3横の資料を御覧いただければと思います。資料の表面の記載につきましては、中原区役所が一定の関わりを持っていろいろ取組をしていただいているものをまとめたものになってございまして、4つの団体の事例を取り上げてございます。

まず初めに、交通安全対策協議会につきましては「区民一人ひとりの心がけによって交通安全が実現していく」という考え方に基づきまして、例えば学校ですとか家庭における交通安全教育の普及の徹底などを行ってございまして、具体的には、保育園、幼稚園、学校等での交通安全教室などを実施しております。最近でいいますと、特にスケアードストレート方式と言われる交通事故を再現するような交通安全を実施しているところでございます。また、電柱幕ですとか路面シール等を設置いたしまして、道路交通環境の整備改善、促進を行ったり、飲酒運転根絶ですとか放置自転車の追放を目指した各種啓発活動を実施しているところでございます。

次に、自転車と共生するまちづくり委員会につきましては、自転車利用者のマナー向上を目的として活動してございまして、区内の駅周辺での駐輪場の利用やルールの呼びかけ

ですか、パンフレットやポスターを使った啓発を行ってございます。

次に、区道路公園センターでは、主に放置自転車の対策を行っております。キャンペーン等や、放置自転車対策による啓発活動を行ったり、あとは重点区域における放置自転車の撤去などを行っております。

最後に、まちづくり推進委員会の取組につきましては、マナー・モラルの向上を目的として、例えばポスターコンテストなどを実施しております。

裏面をおめくりいただきまして、中原区役所が関わっているもの以外にもこうした交通マナーの普及啓発には重要なことでございますので、さまざまな団体によって活動が行われているところでございます。このうち幾つか御紹介させていただきますと、まず初めに、中原区老人クラブ連合会におかれましては、歩行中に交通事故に遭わないための体操を実施するなど、高齢者の交通安全講話を実施しているとお聞きしてございます。また、中原区子ども会連合会につきましては、ふろん太くんと一緒にラジオ体操をしたり、交通安全早朝ラジオ体操などを実施しているとお聞きしてございます。また、下小田中交通部連絡協議会につきましては、同様に交通安全講話などふれあい自転車教室チリリンクルなどを実施したり、東急バス山田営業所等につきましては、車内放送を通じまして普及啓発等を行っているとお聞きしてございます。説明は以上でございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。

それでは、意見の交換に移りたいと思います。ただいまの事例紹介を参考にしながら、皆様方に御意見をいただきたいと思います。先程申しましたが、交通ルールといつても、どちらかというと、歩きやすさというところを狙っていますので、ベビーカーの並走とか自転車、携帯電話をかけながら歩くといった、要するに、歩行者が歩きやすいことを目指して、自転車などの運転マナーを向上していくにあたっての視点で部会ではまとめたつもりです。その辺のところで御意見をいただきたいと思います。それではどなたか御意見がございませんか。

なければ、山崎委員から順次御意見をお願いしたいと思います。

**山崎委員** すみません、ちゃんと読み取れていませんが、学校における自転車の乗り方教室というのは、小学校にいる間には1回は受けられるようになっているのかということを確認させていただければと思いますけれども、卒業するまでに、小学校で1回は勉強していますよという状態をつくるのが大事かなとは思います。小学校のカリキュラムなどのことなので何とも言えないんですけども。

今、ほとんどのお母さんはベビーカーを利用されていて、社会的にも認められるようになって、ベビーカーでの移動が多く見られますが、反対にベビーカーにひかれるというお年寄りも出てきているという話ですので、利用される方への啓発みたいなものも必要なかなと。何せ元気なお母さんたちですから、啓発も少し必要かなとも時々思います。

**板倉委員長** ありがとうございます。それでは、松本委員、お願ひいたします。

**松本委員** 私は「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー」に大賛成です。中原区は自転車がないと動けない状況にあって、もちろんなくとも歩くことはできますが、やっぱり自転車で移動することがかなり多いです。井田山の方はちょっと別ですが、それでも自転車で移動することが多いですね。マナーアップというのは前から、私も交通安全対策協議会（交対協）では通勤通学のマナーアップ運動に参加しておりますが、やはりどうしても通勤の方はかなり急いでおりまして、自転車を周辺の駐輪場に入れるわけですが、非常にスピードを上げて来るもので、少し乱暴な方もいらっしゃいます。春と秋の交通安全運動でも参加していて見ていますと、子どもだけでなく、お母さん方も含め、大人がマナーアップしないといけませんね。

以前、交差点で見かけましたが、あるお母さんが子ども1人をおんぶして、もう1人の子どもは一緒に歩いていたところ、結局、お母さんが赤信号で渡って、一緒にいた子どもはこちらでちゃんと、赤信号だからいけないと言って待っていたにもかかわらず、お母さんの方から早く来なさい、早く、何をしているのよと信号の向こうから怒られました。それでも子どもの方は信号が青に変わってから渡っていましたが、今度はお母さんが子どもから怒られました。学校ではちゃんと赤信号を渡ってはいけないことを教わっていて、お母さんを教えていたというわけです。だから、私からもそのお母さんに、きちんと信号機と安全を確かめてといった注意をしたわけです。警察署も6月1日から自転車の運転についての取締りが少しずつ厳しくなってきておりますし、これに合わせて、中原区も交通マナー、歩きやすいまちにとのテーマと連動していくことで、実行していくには、継続は力なりで、なかなか時間はかかると思いますが、このテーマで議論していくたいと思います。

**山崎委員** すみません、先程、1つだけ言い忘れました。声を掛ける人が必要ですよね。マナーについて、声を掛ける方を育てるというのはやってみる価値があるかなと思っていて、せっかくルールをつくっても、1人1人にわかってもらうまではなかなか大変なので、人づくりからやってみたらどうかと思いました。

**板倉委員長** ありがとうございます。

**尾木委員** 今、松本委員が言われたように、交通安全対策協議会でかなり幅広く警察、交通安全母の会やPTAの組織を利用して、活動しております、春の交通安全、秋の交通安全から年末の交通安全運動までときめ細かく広報活動を行っています。もちろん自転車のマナーについても、先程松本委員がおっしゃったように朝の通勤帯に我々も出ていって、イヤホンをつけて運転していたりすると注意しています。せっかく区民会議で自転車（交通）マナーを取り上げて取り組んでいくのでしたら、交通安全対策協議会がやっている活動に重ねてやるのは意味がないので、そのすき間ではないですけれども、別の切り口からやるということも考えたほうがいいのかなと思います。どういう方法かは、私も今、案はございませんが、必ず他の手法があるわけですので、その点を重点的に区民会議で検討し

ていくのも 1 つの方法かなと思っています。以上です。

**板倉委員長** では続きまして、松澤委員、お願ひいたします。

**松澤委員** 我々の組合でも、根強くマナーの話は出てきます。既に松本委員もおっしゃったように、組合員に聞いて、どんな運転者が一番危ないかというと、通勤時間帯にお子さんを保育園に連れていくこうとしているお母様が多く、次には駅に急いでいる、時間がなさそうな会社員が多いのかな。どちらかというと、この武蔵小杉駅から出勤する方が結構猛スピードで自転車を飛ばしてくることが確かにあります。ですので、視点を変えなければというのも確かにありますが、一方で、自転車のスピードを出していて何で危ないかというと、車道を走ってくれていればぶつかることも少ないのでと思いますが、歩道が広いからか、かなり自転車のスピードが出ていること。それで接触しそうだとか危ないとなったりするわけで、道路の標示をすることだけでも多少被害が少なくなることもあるのかもしれませんなと思います。自転車は車道ですと大きく表示するとかして、自転車の走行ルールを知らないという人も結構いるのかもしれないなという気もしましたので、細かいところから検討していくのもあるかなと思います。

**板倉委員長** ありがとうございます。

**萩原委員** 「まちをきれいに」という 1 つ目のテーマからつなげて、さらに具体的に切り込こんでいくという 2 つ目のテーマの位置づけができればいいなと思ったことや、アンケートの回答の中に放置自転車の話はとても困るといった意見が多かったので、当初はこのテーマでいいなと思いました。ただ、自転車だけでなく、先程ベビーカーのお話を聞きまして、再開発地区のマンションにお住まいの方は比較的若い方が多く、ベビーカーが 3 列縦隊で堂々と通行していて、お母さんたちがおしゃべりをしながら歩くので、他の人たちが車道側に出て歩くということが往々にしてあるということで、なるほどと思いました。だから、余り自動車だけと限定せずに、本当に歩きやすいまちになってほしいということも含めて、放置自転車だけでなく、子どもたちが本当にそのマナーが分かるようになって、親を教育していただきたいなと思います。意識が変わればまちが変わっていくのかなと思うので、先程の交通安全対策協議会での啓発活動などはすごく大事なことだと思いますが、一部重なるところがあるかもしれないにしても、区民会議で取り上げることによって、何かまた違う展開が起こり得るかもしれないので、全く別の取組でなければいけないということもないかなとは思います。これまで取り組んできてはいても、やはり啓発などが足りないから課題があるので、ぜひみんなで力を合わせてやっていければすばらしいかなと思います。

**板倉委員長** ありがとうございました。仁上委員、お願いします。

**仁上委員** 私も本日、自転車を乗ってこちらへ参りました。自転車は私にとっては必需品でありまして、気がついてみると、自分でルール違反をやっていることが結構あります。というのは、よくよく考えてみると、今日はなんかでも雨が降ってきそうな感じですが、

そうすると、自転車に傘を用意してあるんですね。片手での運転はいけないんだけれども、結構やってしまう。だから、そういうことを考えてみると、やはり交通ルールをもつともっと知らしめて、それを守るマナーをみんなで勉強する。どういう方法がいいかというのは、また委員の皆さんとともに考えていくて、ぜひ区民会議から発信する、ルールを守って、マナーを守るという。自転車は今、社会問題にもなっているので、いい、絶好のテーマではないかなと思っております。

**板倉委員長** 中森委員、お願ひします。

**中森委員** テーマとして「歩きやすい」と入れただけで大分違うと思います。この中で、主に子どもがターゲットということもありますけれども、確かに大人のマナーも余りよくないということで、できたら個々でマナー啓発などをやっていることの中で親が一緒に参加するということがよろしいのではないかでしょうか。学校のやり方にこちらから口出しするのはどうか、わからないけれども、例えば、以前見たことがあるのは、小学3年生の自転車訓練というのがあって、これは平日のみでやるんですね。こういうのを例えば授業参観のときにやってもらうと、親も一緒にその訓練を見ることができ、一緒に学ぶことができるのではないかと思い、こういった取り組んでいるものに1つ加えるというのはどうかと思いました。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。それでは、仲亀委員、お願ひいたします。

**仲亀委員** 私自身は自転車に乗れませんが、買物なんかに行くと、お母さんが自転車で前を走っていて、後を着いてきなさいと、後ろに子どもたちが自転車2台で着いていく光景を見ますが、上の子さんがお母さんの後ろについて、その後ろを今度は小学校就学前ぐらいのお子さんが着いていくときに、ふらふら運転というか、8の字にカーブをしながら運転していくのを見ていると、おつかないなというような感じがしますので、マナーというか、自転車の乗り方のルールを、お母様自体がどのような形で教えるかによって決まるのではないかなと思います。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。それでは、長尾委員、お願ひいたします。

**長尾委員** 自転車というのは、とても身近で、手軽な乗り物ですけれども、場合によってはすごく重大な事故を起こしてしまって、大変な結果を招くことになるというのを、皆、余り認識しないで乗っているような気がします。ルールについても知っているようでいて、道路のどこを走ればいいのかとか意外に知らないままに乗っていたりもしますので、勉強する機会ができるとすごくいいのではないかと思います。同時に、自転車だけではなく、ベビーカーとか、歩きスマホですとか、本当に歩きやすいまちにするための全般的な話をしていけるととてもいいのではないかなと感じています。

**板倉委員長** ありがとうございます。続いて、塚本委員、お願ひいたします。

**塚本委員** 第1回目の審議テーマの「まちをきれいに」とも関連しているというか、つながりをもってより発展させていくという意味ですごくいいテーマだと思います。中原の魅

力としてフラットで歩きやすいというところがあるので、ぜひ市民にとって歩きやすいまちをつくっていきたいと思いますし、これだけこういったテーマが皆さんから声が上がるというのは、やっぱり困っている人が多くて、守ってほしいと思っている人たちも多いはずだと思います。まちをきれいにもううですけれども、どうやって周知徹底していくか、一過性のイベントで終わらずに継続的に周知徹底するというところが非常に難しいと思いますので、困っている人やルールを守らせたいと思っている人たちにどうやって協力して、かつ、活動について一緒にやっていけるようにするかというところはやはり大事なのかなと思っています。

マンションでいうと、例えば公開空地でも最近は自転車のスピードを出して飛ばしたりするのは危ないので、自転車は降りて渡ってくださいみたいな看板みたいなものを立てたりしています。そういう意味では管理組合ではルールを守らせたいと思っている立場の人もいるわけですし、警備員などもいますので、駐輪場なんかに掲示物などを張ってくださいとかお願いすることもできると思いますし、必ずその組織ごとに周知徹底させるという情報の仕組みがあると思うので、人も組織も一緒に、協力を仰いでいけるようにしたいなと思います。

**板倉委員長** ありがとうございます。田中委員、どうぞ。

**田中委員** 私からは自転車や歩行者について、まず、中原区というのは他区から見ますと自転車の通行が多い、つまり平坦地が多いと言われています。自転車の交通安全という原則的な5項目がありまして、自転車は原則車道、歩道は例外で、車道では左側を走りなさい、歩道は歩行者専用で自転車が走る場合には道路寄りを走りなさい、安全ルールを守り、子どもはヘルメットを着用するという内容が自転車交通安全の基本になるわけです。先程からいろいろ話が出ている、飲酒運転とか、2人乗りとか、あるいは蛇行して走るとか、交差点の信号無視とか、その他いろいろありますが、改正道路交通法は平成25年6月14日公布、本年6月1日から施行されてちょうど1か月でして、その内容は、危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化され、3年以内に2回やった場合には罰則を与えるということです。自転車に関する交通事故は約60%が自転車側にも責任がある、法令違反があるのが実態でございます。加害者になって、高額の賠償が命じられたケースも少なくないということでございます。

ちなみに中原区の交通ニュースが今月出たばかりですが、少しお話ししますと、自転車に関する事故が63件です。これは前年比12件プラスになっていまして、子どもの事故は8件で、マイナス7件になりました。これは非常にいいことだと思います。ただ、相変わらず高齢者の事故が55件で、プラス22件ということでございます。その他二輪車の事故44件、プラス21件ということで、中原区全体の165件はプラス18件となっています。

幼児が2人乗れる自転車、2人といいましょうか、非常に立派な自転車があります。私も実は知らなかつたんですけれども、少しお話ししますと、3人乗りで運転することがで

きます。幼児2人用同乗自転車ですか。3人で乗る条件として、運転者は満16歳以上、同乗される幼児は6歳未満、2人までは乗せていいということです。あと、背中におんぶしている人もいて、見てみると安全に乗れる自転車ということですが、たまたま見たら幼児2人同乗自転車についてはこのような条件がついて乗れるということなので、必ずしも2人以上乗ってはいけないとのことではない気がいたします。

先程お話しがありましたが、実際にあったことで、赤信号の交差点を斜めに渡るお母様がいらしたので、危ないと一言言ったら、後から自転車に乗って着いてくる小さい女の子がいて、そのお母さんは黙って行ってしまいましたけれども、女の子からは「いいの！」という言葉が返ってきました。だから、これは親がふだんもそのような運転をしているんだなと思いますが、やはりお子さんのためには、まだ幼いときからそのような行動することになるのでよくないなと考えております。

話は変わりまして、自転車の標示板について少し疑問がありまして、現在、綱島街道と府中県道の交差点付近から自転車の走行を可とするブルーの矢印の標示がされていますが、道路の最後のあたりで標示がぶつんと切れてしまっているかなと感じます。幅広い自転車道で、例えば府中県道の幸区のほう、あるいは尻手黒川線でしょうか、広いところはブルーで示してありますけれども、中原区で見たのが最初です。実はこの間、川崎区の渡田から区役所に寄るつもりで信号を渡ってまいりましたら、大変すばらしい道路になりました、そこを自転車がどう走るのかなと思って、少し危ないから私も歩道に入ってみようと思って歩道に入ったら、内側に立派に矢印表示がありました。あれは少し見にくいです。確かにそばに近づけば白いマークで入っていたことは確認しました。もう少し分かりやすく標示してもらえないのかなと考えながら、そこから歩道の外へ出ようと思ったら、今度はフェンスがあるから出られませんでした。この間自分が体験したのですが、自転車は歩道を走る際は車道のほうを走りなさいと言われますが、歩道のどの辺りまでいいのかということにして、これもできれば小さい矢印みたいなものを歩道上にも標示することができないのかなとも考えました。

最後に、30日に、老人の交通マナー——老人という言い方はおかしいですね、ごめんなさい、私もそうだけれども、高齢者に向けた、老人いこいの家の講習ですね。そのような場では、大体食事会でパンフレットを渡して、それだけが資料になってしまって、何か実践的でできないかということで、施設の外に出て、実際に体験するといった指導もやってみたいと思っておりまして、私と仁上委員はその活動の運営委員になっていますので、2日前に決まったばかりですが、実行したいなと思っております。

非常に雑駁なお話になりましたけれども、以上でございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。反町委員、お願いいいたします。

**反町委員** 私も、具体的には自転車についてですが、つい最近、数日前に、近所で自転車の事故現場に通りがかりで遭遇して、その瞬間は見ていませんが、警察の方が事故を対応

していたので交通事故だと思って見ていたら、自転車と歩行者の事故だったようで、自動車ではないという状況でした。けがをされた方はすごい出血もされて痛そうで、気配的にはやはり自転車の運転者が悪いような状況でした。私は、そのまま通り過ぎましたが、最近、自転車の事故は大変怖いという話を田中委員からしていただき、補償的なところも含めて、もしかすると人生とか、あるいは家庭に大きな影響を与えるかねないほどの状況になるという例も既にあるようですので、そのことをしっかりと伝えていくことはすごく重要なと考えています。

もう1つ、自転車以外の話ですが、皆さんの話を伺っていて、特にこれだなと感じたのは、マナーという点で、特に周りの方、それを目撃した人とかが嫌だなと思うことです。1つは、萩原委員がお話しされたベビーカーのこととか、もし急いでいるとき、いや急いでなくても、やはり目の前でベビーカーなどに道を塞がれて、しかも、2、3人が横並びでいられたら本当に嫌だなと、いらいらすると思うんです。そういうことをされている方に、声を掛けて、すんなり対応いただける、あけていただけるかもしれないけれども、そうではないようなケースもあります。先程のお子さん連れで赤信号を渡っていた方のような人もいらっしゃるではないですか。すんなり聞いていただけない、一筋縄ではいかない方もいらっしゃるのは私も重々承知しています。

ただ、そういう行動が、マナー違反があることによって、いろいろな人に迷惑がかかるだけではなくて、気持ちの面で嫌な気持ちになると思うんです。嫌な気持ちになったり、怒ったり、いらいらしたり、あるいは悲しい気持ちになったり。これは自転車の事故とかもそうですが、そういった感情にならないよう全部防ぐということがマナーをもっとよくしていくということではないか。私自身は、基本的には中原区はそんなにマナーが悪いとは全然思っていませんが、他の地域、もっと気になるようなエリアは市内の中でもありますから、そういった意味で中原区は本当にすごいなと思います。ただ、そういういらいら感というのは、人の気持ち、人の生活においてできるだけ必要のない感情だと思っています。1つのテーマが「まちをきれいに」でもありますが、もし、まちの中でノーマナーな光景に出くわして、いらいらして、もしかしたらそれで、通常たばこを吸わない人が吸ってはいけないところで吸ったりとか、ごみを捨てたりとかするかもしれないではないですか。そういうことを考えると、マナーを守るということは人の気持ちを穏やかにして、みんなが気持ちよく安全・安心に暮らすということではないかなと思います。その意味で私はこのテーマの大切さをとても感じているので、先程お話もありましたが、マナーを伝えていく方を育てることは、このテーマでは非常に重要だと思います。そういったこともしっかり取り組んでいけたらいいなと思います。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。園部委員、お願ひします。

**園部委員** 私はよく自転車を利用します。今日も自転車で区役所までやってまいりましたけれども、最近、区役所の前はとてもきれいだなと思います。以前は、少しでもすき間が

あれば自転車をとめようといった状態で駐輪されていましたが、今は自転車の駐輪場がはつきり明示されて、とてもきれいになった、区役所全体がグレードアップしたかなと感じています。

もう1つ、イトーヨーカ堂の前の道ですけど、建物がきれいに整備されましたよね。その建物のお店で食事するために自転車をとめようと思ったのですが、とめる場所がなくて、建物を迂回して、奥のほうまで行って自転車をとめました。ですが、逆に、レストランの前に自転車をとめることは恥ずかしくてできなかつたんです。そのように決められると、皆さん、意外にちゃんと所定の場所に自転車をとめるのではないかなと思います。駐輪場をちゃんと用意するとか、駐車場もそうですけれども、場所もとるし、経費とか、課題もあるとは思いますが、決められると、人はそのとおりに駐車、駐輪をするのではないかと思います。そして、道が幅広くなるとか、きれいになって、ああ、きれいなまちだなと思いながら、このごろは区役所の脇を通りながら自転車をとめています。費用はかかるかもしれないけれども、そういう場所があればいいなということ。

これとは少し話が別ですが、私は交通安全母の会に参加していました、会では何かの折に交通安全のイベントとか、ビラまきとか、いろいろなことをやっていますが、少なくともこの会に参加されている方たちは、私たちは絶対に交通事故を起こしてはいけないという確認をするわけです。私も今回、この何年間で心にとめた言葉がありまして、安全は心と時間のゆとりからといつも自分に言い聞かせながら動くようにしています。たびたびそういう言葉を聞いていたり、自分がそういう会に属していたりすると、交通事故を起こしてはいけないとか、子どもに対しても、だめと注意できるようになると思います。

先程のお話の中で、交通安全のルールやマナーの声掛けをする、広めることが大切ではないかといった御発言がありました。これはもうたびたび耳にするように、また目にするようなチャンスを設けて、御案内を出すとか、会合やグループ、団体の集まりの際に、交通安全のルールやマナーの話を再度してみるなどして広めていく。他にすばらしい方法、案があると思いますので、区民会議でぜひ考えていただきたいなと思います。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございました。梶川委員、お願いいいたします。

**梶川委員** 私も自転車に乗りますが、最近はバスも利用することがあります。そうしますと、尻手黒川のあたりは歩道が広いために、自転車の方は歩道を走行しているんです。すごいスピードで走っていました、バスから降りると、通常、バスが止まっているわけだから、人が降りることは分かると思いますが、自転車がスピードを出したまま向かって来るから、とても危ないですよね。だから、そのような場合にはどのようにしたらいいのか、バスのデッキというか、ステップのところで、左右を見て降りた方がいいのか、でも、余り長くバスに乗っていてもいけないかなと思ったりして、とても怖いなと感じています。歩道を自転車が走行しているのに、ベルなどで知らせないで、そのまま向かって来るの、人が歩いていたら、チリンチリンと鳴らして通ってもらいたいなと思いますね。

先程から話題に出ているベビーカーですが、小杉駅の構内なんかでも2人ぐらいでベビーカーを利用されている方が急ぎ走って通行しているんですね。そういうのも危ないなと思って、歩きやすいまちにということで、高齢者も多くなって、足の悪い方もいらっしゃるので、駅のどこかに走らないようにとか、何か掲示していただくといいかなと思っております。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございます。尾木委員、お願ひします。

**尾木委員** 私は先程申し上げましたが、今現在実施されている交通ルールの取組について、毎年やってきているわけですから、急には内容を変えられないですよね。ですから、ぜひ区民会議ではそういう既存の取組ではないような切り口で、マナーなど、考えていただいて、区民全体がこういう形で取り組んでいるんですよというようなことを全面に出すような形でキャンペーンをやるというのも1つの方法かなと思っております。

**板倉委員長** ありがとうございます。梅原委員、お願ひします。

**梅原委員** 先程話をしたので、同じことになるかもしれませんけれども、自動車を運転する場合、駐車するにはどこに置こうかと常に考えます。中原区は平たんな地形が多いので、自動車で行くような距離ではないかなとなります。ただ、高齢者が増えてきていますから、どうしても自転車に頼るということが多いわけです。そうすると、自転車で出かけると、どこにとめようかとやはり思ってしまうわけです。ところが、意外と駐輪場ってないので、やはり駐輪場を整備するのが大事かなと。これからますます高齢者も増えてきますから、整備するというのが一番大変なことなのではないかなと常に感じております。先程の自転車の運転免許証の件もあります。ぜひお願ひしたいと思います。

**板倉委員長** ありがとうございます。井上委員、お願ひします。

**井上委員** 皆さんの御意見をいろいろ聞いて、正直とても大変だなというのが率直な感想です。自分自身は、妻がいて、子どもがいて、当然自転車なんかも3人乗りなんです。ベビーカーも使っていまし、要はそういうお母さんたちがどういう気持ちで利用しているのかというのを聞いてみたりしたわけでして、例えば、先程自転車は車道を走りましょうとか、ベビーカーでの並列歩行とかを言っても、子を持つお母さんはなかなか時間がなくて、ベビーカーを押しながら友達と話しているときが唯一のくつろげる時間だとか、あとは車道を走ることに関しては、子どもを乗せた自転車を車道で走らせるってどうなのという正直な意見もあって、じゃ、どちらがいいかということに関して結論づけてしまうのはなかなか難しいなと思うんです。

ただ、何でこういうことが起きているか、考えていると、正直、僕らの幼い時期には、交通安全教室とか、尾木委員を中心にやっていただいているような活動を聞いていると、そのときにはなかったルールが大半だと思うんです。要は何かというと、知らないことに関して、現在はいろいろなことを生活の中でやっていかなければいけない中で、交通安全のルールを自分から学んでみようかというと、それは少し気持ちとして生じてこないので

はないのかなというのが正直な意見だと思います。何が言いたいかというと、交通安全対策協議会などでは、既に小学生だとか、子どもたちにはちゃんと啓発をしていて、多分お子さんとかは、親より知っていて、それをやっていると思いますが、それを子どもから親に発信していくといいましょうか、この件に関しては少々乱暴だなと思っています。生死に関わることを子どもが親に教える。前回の美化活動とはまた少し種類が違うかなと思うので、今この中で出た意見の多くはお母さんの世代。皆さんも多分そういう状況は分かっているので、優しい目で見ているでしょうが、お母さんたちももう少し知識を深めてもらいたいという方向性で検討したほうがいいのではないかと感じました。これをやっていくとなれば、先程尾木委員が言ったとおり、既にやっている活動などは僕もしっかり機能していると思っているし、それが日本は世界の中でも交通事故が圧倒的に少ないとか、交通マナーをしっかりと守っている基盤にはなっているので、それではどうしていくかというと、思うのは、例えば、子どもを持つお母さんは定期的に区役所に行ったりして子どもの健診を受けたり、何かしらの区役所に足を運ぶことがあって、そういう機会に自転車の講習教室とかを組み込んでいくのが一番いいのかなと思います。先程も言いましたけれども、結局知らないというだけのただ1点で、みんなでマナーを高めていこうよというのは取り組んでいかないと解決できないということであって、まちに看板を張ればいい、ニュースでちょっと話題になっていれば成果が上がるのかといったら、それでは効果が上がるとは思ないので、区役所でも、こども支援室や保健福祉センターなどと協働して、自転車のマナー教室などをお母さんたちを対象にやってみるというのが効果を上げる1要素になるのかなとは思いました。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございました。石川委員、お願いします。

**石川委員** 皆様方も御存じのように、自転車というのは軽車両です。車両禁止の場所には絶対に入ってはいけないのが原則です。ところが、そこを通らなければ行けない場所もあって、そういうとき、端のほうを通る人はいますが、警察の方も自転車の場合にはそんなにうるさいことは言わないわけで、ただそれも、本来はいけないということです。

私も区民会議とか、区の役員理事会とか会合があるときには必ず、天気さえよければ自転車で来ます。毎日ほとんど自転車に乗っております。私は新城に在住しておりますが、隣の武蔵中原のスポーツクラブにもう23年間通っています。雨が降らない限り、自転車で行っています。特に先程副委員長からお話をあったように、6月1日から非常に厳しくなりました。今まででは、右側、左側関係なく走行していましたが、6月からは必ず左側通行をするようにしております。

これは私個人のことで申し訳ありませんが、見ていて最も危ないと思うのが、先程お話をありました、雨のときに傘を差して片手で運転することです。と同時に、私の店の前なんかを見ていますと、たまに携帯電話をかけながら乗っている方もいらっしゃいます。それも僕は大変危ないと思います。新城商店街にはアーケードがありまして、アーケードの

下ではもともと自転車は乗ってはいけないんですよ。歩いて自転車を引っ張っていかなければならぬわけですが、人通りが少ないとこには自転車に乗ったまま通行しています。そういう私も、同じように自転車に乗ってしまいます、アーケードでも。だから、非常に反省しなければいけないわけで、改めて中原警察署などにお願いして、ルールというものをはっきり教わったほうがいいのかなという気持ちがあります。以上です。

**板倉委員長** ありがとうございました。時間の関係もございますので、本テーマに関する意見交換は以上ということにさせていただきます。

#### 4 課題調査部会の選任

**板倉委員長** 皆様の本日の御意見につきましては、後程選任をいたします課題調査部会でさらに議論を進めていきたいと思っています。したがいまして、これから課題調査部会委員の選任に移りたいと思っております。まず、事務局から説明をお願いします。

**事務局** それでは、区民会議審議の流れと課題調査部会について御説明したいと思いますので、参考資料4を御覧ください。

既に2つ目のテーマでございますので、要点だけ御説明させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

資料左側を御覧いただきまして、区民会議の審議の流れにつきましては、今回6月4日の運営部会におきまして「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」ということで検討テーマを選定していただき、本日区民会議におきまして、検討テーマの現状把握等をいただいたところでございます。本日の審議結果を踏まえて課題調査部会を設定いたしまして、具体的なテーマの解決に向けた意見整理や取組の検討を行いまして、その内容をさらにまた、運営部会に上げまして、最終的に区民会議の中で、どのような取組をやっていくか、例えば区民会議の委員による取組ですか、地域と行政の協働による取組ですか、取組を具体的に提案していただく流れになっております。

資料右側を御覧いただきまして、課題調査部会における、2の構成員につきましては、上限を10名とさせていただいてございます。このメンバーにつきましては検討テーマによって、適宜委員の選出をお願いしているところでございます。また、4の主な審議内容といたしましては、区民会議で取り組む地域課題について検証や調査を行っていただくことと合わせまして、区民会議における委員の意見を整理して課題解決に向けた具体的な取組の検討をお願いしているところでございます。

次のページに区民会議条例施行規則（抜粋）を添付しておりますので、併せて御参照いただければと思います。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

**板倉委員長** ありがとうございます。

それでは、委員の選出を行いたいと思います。選出に当たりましては、区民会議条例施行規則第4条第2項に規定されております。まず、副委員長1名につきましては、課題調

査部会への参加をお願いしたいと思います。前回もお願いしましたが、成田副委員長に課題調査部会への参加をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**板倉委員長** それでは、このテーマにつきまして、やってみようという方がございましたら挙手をお願いしたいのですが。

〔梅原委員、反町委員、長尾委員、松本委員の挙手〕

**板倉委員長** 併せて、こちらから御指名をさせていただきます。梶川委員、田中委員、仲亀委員、山崎委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。御承認いただけますか。

〔拍手〕

**板倉委員長** それでは、委員に選任された方は、会議の終了後に、505会議室にお集まりをいただきたいと思います。

## 5 その他

**板倉委員長** その他に、事務局から何かございますか。

**事務局** それでは、今後のスケジュールについて御説明させていただきますので、資料3をお開きいただければと思います。昨年の7月に第1回区民会議を開きまして、本日が第5回区民会議ということで、ちょうど折り返し地点にございます。本日の審議結果を踏まえまして、課題調査部会への参加をお願いした委員の方につきましては、7月末から8月初めに第5回課題調査部会、そして8月末から9月の初めにかけて第6回課題調査部会を開催させていただきます。その中間的な取りまとめとして9月末ぐらいに第5回運営部会を開き、第6回区民会議を10月末に予定しているところでございます。そして、その審議結果を踏まえまして、第7回、第8回課題調査部会を行いまして、12月に入りまして第6回運営部会、1月に第7回区民会議を行いまして、第7回運営部会を2月に予定してございます。最終的に今年度末になりますけれども、3月に第8回区民会議を開催させていただきまして取りまとめをしていただき、来年4月には区長に報告をしていただき、最終的には5月に、市民報告会を予定しているところでございます。以上でございます。

**板倉委員長** ありがとうございました。ただいまの御説明に御質問ございますか。

## 6 閉会

**板倉委員長** それでは、以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

ここで、区民会議の参与の方に一言いただきたいと思います。重富参与、よろしくお願ひします。

**重富参与** 皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。区民会議を傍聴させていただいたことは過去に何回かございましたが、本日拝見していて、まず、ここが1つのコ

ミユニティとして機能し始めているのかなという印象を受けました。委員の名簿を見ましても、恐らくそれぞれがそれぞれのコミュニティをお持ちの方が多いのかなと思いまして、そういう方がここに集まっているということそのものがまず、とても価値ある会議になっているなと感じました。また、交通マナーということで調査していただくことになると思いますが、前回の「みんなでまちをきれいに」のテーマでは、結構後半でアンケートを実施して、地域でこれだけまちをきれいにしている活動があるんだということが分かりましたので、第5回課題調査部会でお話しされるかと思いますが、やはりこの会議 자체がコミュニティを生かしていくといった会議だと思いますので、既に交通マナーについて取り組んでいるところがあるのであれば、なるべく早目にそれを見つけてあげるというのが1つ大事なことかなと思いました。

資料にありましたが、交通安全対策協議会の総会資料の抜粋ということで、4部門ですか、各種団体、企業の活動ということでございましたが、少し残念なのはここに市バスが載っていない。東急バスは載っていますが、きっと市バスも何かやっているのではないかと思いますので、そういうのも含めて、どんどんコミュニティのつながりを強められるような会議を運営していただければと思います。

ありがとうございました。

**板倉委員長** どうもありがとうございました。ただいまの重富参与の御意見につきまして、検討の際にできる限り反映させていきたいと思います。ありがとうございました。

次に、事務局から何かございますか。

**事務局** それでは、次回、第6回区民会議の日程につきましてですが、先程資料3でも御説明を差し上げたとおり、次回につきましては、10月26日、27日、28日、29日、30日のいずれかの日の午後を想定して、この日程で開催したいと考えております。日程調整につきましては、また後日御連絡をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。既に御都合の悪い日程がございましたら、会議終了後に事務局までお申出をいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

先程、課題調査部会委員に選ばれた方につきましては、これから505会議室で日程の調整をさせていただきたいと存じます。成田副委員長、梅原委員、梶川委員、反町委員、田中委員、長尾委員、仲亀委員、松本委員、山崎委員という9名の委員が課題調査部会の委員に決定されましたので、大変恐れ入りますが、この後、お残りいただきまして、日程調整をよろしくお願ひしたいと存じます。以上でございます。

**板倉委員長** 皆様に御協力をいただきまして、円滑な議事を進めることができました。副委員長ともども深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで第5回中原区区民会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時30分 閉会